

第6節 地球環境

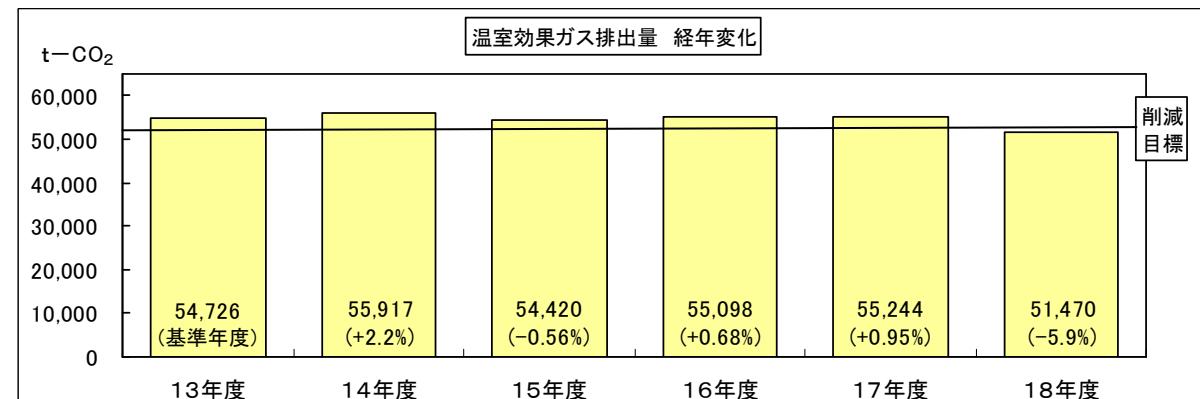
地球温暖化防止やオゾン層の保護、酸性雨の防止等の地球環境保全は、市民からの行動、地域からの行動が基本です。そのため日常生活や事業活動を見直すことから環境への負荷の低減に取り組み、その行動の輪を広げていきます。

1 奈良市地球温暖化対策府内実行計画

奈良市の事務及び事業に関し、市職員自らが温室効果ガス排出の抑制を実施し、地球温暖化防止のための措置を図り、温室効果ガスの削減達成のための奈良市地球温暖化対策府内実行計画を平成15年3月に策定しました。

奈良市の全職員が、日常から環境に配慮した取り組みを実行するための行動計画としており、ISO14001 環境マネジメントシステムの考えに基づくPDCAサイクルにより、環境の継続的な改善に努めています。

計画では、平成15年度から平成19年度の5年間に、平成13年度を基準年度として、温室効果ガスを4.8%削減することを目標としています。平成18年度については、5.9% (3,256 t-CO₂) 削減いたしました。



2 夏のエコスタイルの実施について

省エネルギーによる地球温暖化防止を目的に、平成14年度から市役所の全職場におきまして、6月1日から9月30日まで「夏のエコスタイル」を実施しています。実施期間中は、市の施設では冷房の目安を28°Cに設定し、ホール等の公共施設でも冷房が過度にならないように温度調節に努めています。また、職場において職員は暑さをしのぎやすい軽装（ノースリーブ、ノーネクタイ）で勤務しています。

3 酸性雨調査

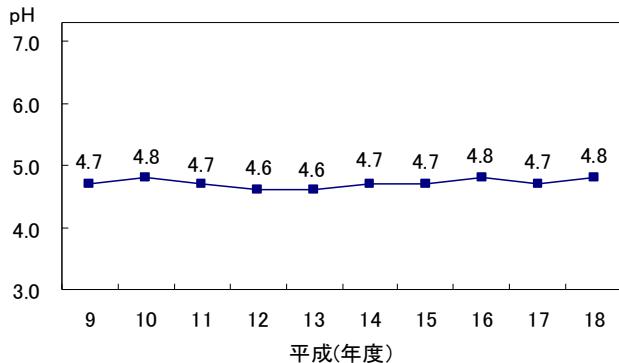
酸性雨とは、主として化石燃料の燃焼により生ずる硫酸や硝酸などの酸性雨原因物質から生成した硫酸や硝酸が溶解した酸性の強い(pH5.6以下のもの)雨、霧、雪（「湿性沈着」という）や、晴れた日でも風に乗って沈着する粒子状（エアロゾル）あるいはガス状の酸（合わせて「乾性沈着」という）を合わせたものをいいます。湖沼・土壤・森林等が酸性化し、魚類・樹木・文化財等に衰退や崩壊を助長するなどの影響を及ぼす広域的な現象です。その対策等については、国際的な取り組みが必要とされています。

平成18年度環境検査センターで測定した結果は、年間平均値がpH4.8でありました。

酸性雨ろ過式採取装置法

採取装置で1週間連続して降雨とばいじんを採取し、ろ過した雨水についてpH、EC、及び各イオン成分等をイオンクロマトグラフ等で分析します。

(図-2, 36) 酸性雨の経年変化



4 低公害車の導入

これまで保有していました電気自動車「地球号」の後継車として、排出ガスがクリーンであり、地球温暖化につながる温室効果ガスも少ない、人と地球にやさしい天然ガス自動車「地球号」を平成17年度に導入し、環境パトロール・各種イベント・ポイ捨て防止啓発活動などに使用しています。

また、ハイブリッド車11台、天然ガス車38台、低燃費かつ低排出ガス認定車40台を導入するなど、低公害車の導入に努めています。

5 ならマイカーひとやすみデー

自動車社会の急速な進展に伴う交通渋滞対策として、平成5年度から毎月20日を「ならマイカーひとやすみデー」と定め、①鉄道などの大量輸送機関の利用 ②通勤における相乗りの奨励 ③歩いて行ける場所への自動車利用の自粛等の運動を提唱し、うるおいのある安全で快適な社会を目指しています。

6 奈良市アイドリング・ストップに関する条例

自動車からの排気ガスは、大気汚染・地球温暖化の原因となり、歴史的文化遺産や自然環境への影響も懸念されています。

そこで、世界遺産周辺をアイドリング・ストップ促進重点区域に指定し、この区域での駐車時の不必要的エンジンの稼動を停止することにより、少しでも自動車の排気ガスを減らし、市民の生活環境及び文化財を保全する目的で、「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」を平成12年4月から施行しました。

また、これらの区域でのアイドリング・ストップを実践してもらうために、春日大社・薬師寺の駐車場に乗務員休憩所を設置しています。



7 アイドリング・ストップ宣言キャンペーン

自動車の駐車時における不必要的エンジンの稼動の停止は、大気汚染防止、地球温暖化防止、貴重な文化財の保護にもつながります。そこで、各種イベントの際には、アイドリング・ストップ等環境にやさしい取り組みの宣言書の受付を行っています。

8 パークアンドバスライド・サイクルライド

春・秋の観光シーズンには、東大寺、興福寺等奈良公園周辺の道路に発生する交通渋滞の緩和及び環境保全対策の一つとして、同時期の日曜日・祝日に市役所の駐車場を開放して、パークアンドバスライド・サイクルライドを行っています。



9 オムニバスタウン

平成 12 年 12 月 26 日に国（国土交通省・警察庁）より、平成 16 年度までの 5 ヶ年を「オムニバスタウン」として、近畿地方で最初の指定を受けました。

オムニバスタウン計画に基づいて「人・まち・環境にやさしい」バスの社会的意義を最大限に發揮した「まちづくり」を推進することによって、市内の交通渋滞・大気汚染・騒音など交通に起因する環境負荷から、世界遺産をはじめとする数多くの文化財や豊かな自然を守るとともに、全ての人が安全で快適に利用しやすい交通環境の向上施策に取り組みました。

現在、事業期間終了後においても、オムニバスタウンの意義を生かし、各施策を継続して実施しています。

10 市民環境講座

平成 18 年度は“地球にやさしい暮らし講座”というテーマをかけ、講師に NPO 法人 奈良ストップ温暖化の会の会員を迎え、地域密着型の出前講座を中心とし、将来的に最も必要で効果的な幼稚園・小学校等の PTA などを対象に、年 4 回開催し、延べ 203 名の参加がありました。

11 「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」

12 月は暖房や車の排ガス、冬期特有の気象状況「逆転層」により、空気が一年で一番汚れているといわれています。また平成 9 年度に地球温暖化防止京都会議が開催されたのを受けて、平成 10 年度から 12 月を地球温暖化防止月間とするよう制定されました。

そこで、12 月が「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」であることを周知し、大気汚染防止ならびに地球温暖化防止の意識高揚を図るため、「奈良しみんだより」により啓発を行い、また 12 月の約 2 週間、奈良市役所において、啓発パネルを展示しました。

12 「環境の日」及び「環境月間」

6 月 5 日は環境の日です。これは、1972 年 6 月 5 日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて 6 月 5 日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。さらに、わが国では、当時の環境庁の主唱により、6 月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

奈良市でも、平成 18 年度は 6 月 5 日に近鉄奈良駅周辺において、環境にやさしいライフスタイル及び身近な環境配慮の実践を呼びかけるため、啓発活動を実施しました。また、奈良市役所と西部公民館において、それぞれ約 1 週間ずつ啓発パネルを展示し、「奈良しみんだより」においても啓発を行いました。

